

# 『小菅村の動き』 vol. 4

**新緑の時期を迎え、いよいよ梅雨に突入です。村の人を訪問しやすい時期になります。雨の日は畑がお休みなので、村の方もお家にいる時が多いからです～！！**

## ①アキ子さん(船木民宿)の味噌づくり

普段からお世話になっている、船木民宿のアキ子さんの味噌づくりを手伝ってきました。



一晩浸水した大豆を 1 日煮て、更に翌日、煮なおしてから、臼と杵で搗きます。



大豆と麴とアメ(大豆の煮汁)を臼で混ぜます。なるほど～！



塩をふって終了です。この味噌樽がすごい！、おばあさんのおばあさんから使っているとのこと！100 年物です。味噌の香りがする。

## ②小菅村「100%自然塾」の活動

本会のキャンプで、講師を務めてくださる方がたくさんいる会です。春は山菜採りに行きました(5/8)！



山菜を仕分けてから、調理と宴会です！

## ③毎年 4 月は銃砲検査でした。

4 月には猟銃の所持者に対し、銃砲検査が行われます。現在、小菅村の猟友会は 22 名。減少の一途です。ヤマメ養殖の父であり、ワナ猟の名人であった酒井いわおさんも 4 月にご逝去されました。



狩猟をはじめの人が増えて欲しいが・・・。

銃砲の所持は警察の管轄で、狩猟免許は環境省の管轄です。銃刀法(警察)は、全国の事件を受け、厳しくなる一方で、年配の猟師の方が所持許可の更新をするのが難しくなっています。一方、増大する鹿やイノシシ、サル。畑の被害も、実際に畑をやっている村人にとっては、死活問題であり、そのため、猟師、ワナ猟ができる人間を増やしたいのが、環境省の考えのようです。有害鳥獣駆除は 1 年中実施されているのが現状です。